

基本目標5 一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

4 質の高い教育を
みんなに



1. 学校教育

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 小中一貫教育研修会を行うことで、職員同士のコミュニケーションの緊密化を図り、児童・生徒のより良い成長のための活動を推進しました。
- 職場体験、乳幼児ふれあい体験等の体験的活動を取り入れました。
- ALTを配置し、外国語教育に力を入れました。令和3（2021）年度からALT2名体制で外国語教育の充実を図りました。
- 人権講演会などを開催して人権教育等の充実を図るとともに、委員会を設置し、いじめ等の対策を行いました。
- 地元産のお米を給食に取り入れるとともに、給食費の一部補助を行いました。
- 発達障がい、学習障がいなどの特別な配慮が必要な児童・生徒が増えており、小・中学校へ「心の相談室」を設置するとともに、スクールカウンセラーの相談体制の充実を図りました。
- 令和4（2022）年度から教育相談支援員を教育委員会に配置し、サポート体制の充実を図りました。
- 安全性を第一に、計画的に学校施設の維持補修を行いました。
- 令和2（2020）年度から小中学校で、児童・生徒に1人1台のタブレットを整備しました。令和4（2022）年度には小中学校の普通教室へ電子黒板9台を導入し、デジタル教科書やGIGAスクールへの対応及び情報教育環境の充実を図るとともに、インターネット環境のない家庭への対応として、Wi-Fiルータの貸し出しも行えるよう整備しました。
- 家庭や地域と一体となって子どもたちを育てるため、オオクワガタコミュニティースクールを中核とした地域との連携を行いました。
- 2校研修会等を開催し、教職員の資質向上を促進しました。
- 避難訓練については、春、秋の年2回実施しており、PTA校外指導部、関係機関と連携し、下校指導等を行いました。

現状と課題

学校教育をめぐる新しい動きとして、国では社会のデジタル化に対応したGIGAスクール構想[※]を推進しており、すべての子どもたちの可能性を引き出し、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びを実現するため、児童・生徒の「1人1台端末」やICT環境の整備等の実現を掲げています。

村では、令和2（2020）年度から小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレットを整備するとともに、令和4（2022）年度には小中学校の普通教室へ電子黒板9台を導入するなど、学校教育のデジタル化への対応を推進しています。また、ALT2人体制による外国語教育や職場体験、乳幼児ふれあい体験等の体験的活動など特色ある教育を実施してきました。

現在、わが国が抱える社会問題として、人口減少、少子高齢化、グローバル化への対応などがありますが、子どもたちが成長して社会で活躍する頃には、これらの問題はさらに深刻化していると言われています。これらの問題に立ち向かい、次の時代を生き抜くためには、子どもたち自らが学び、考え、主体的に判断する探究心や生きる力を育むことが求められます。そのため、地域や関係機関と連携を図りながら、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな支援ができるよう、教育内容の充実に努めていく必要があります。

また、自然災害に備えるとともに、犯罪に巻き込まれることのないよう、住民及び関係機関・団体との連携のもと、子どもたちの安全教育を進めていくことが重要です。

学校施設については、小学校が20年、中学校が30年ほど建築時から経過しており、今後の経年による老朽化・不具合に対応するため、整備や維持管理を計画的に行っていく必要があります。

児童・生徒数は人口減少とともに減り続けています。学校施設への対応と合わせ、広域的な視点で義務教育を考えていく必要があります。

施策の体系

学校教育

- 1 探究心や生きる力を育む学校教育の推進
- 2 学校施設・設備の充実
- 3 地域の教育資源を生かした教育
- 4 教職員の資質向上
- 5 地域全体での安全対策支援

[※]GIGAスクール構想：ICT技術の社会への浸透に伴って、教育現場でもICT技術の効果的な活用が求められており、こうした社会変化の中、学校等の教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取り組み等のこと。

主要施策

項目	内容
<p>1 探究心や生きる力を育む学校教育の推進</p>	<p>子どもたちが主体的に社会に働きかけられる人材として成長できるよう、小中一貫教育体制の充実及び児童・生徒の実態に即した学級編成のもと、基礎的・基本的な知識・技能の定着や学習習慣の確立、思考力や判断力、課題解決力の向上を重視した指導を推進します。</p> <p>豊かな人間性の育成に向け人権教育や道徳教育、福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校等の心の問題に対する相談・指導の充実を図ります。</p> <p>健康の増進、体力の向上に向け、健康教育や食育の充実、部活動の充実を図るとともに、地域食材を取り入れた安全でおいしい自校給食の提供等に努めます。</p> <p>発達障がい・学習障がいなど特別な配慮が必要な児童・生徒が適切かつ継続的な支援を受けられるよう、保育園、小学校及び中学校との連携、関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実及び卒業後の支援の充実を図ります。</p> <p>児童・生徒数が減少しており、特に中学校では、部活動の地域移行など広域的な視点で学校運営を考える時期に来ています。</p>
<p>2 学校施設・設備の充実</p>	<p>経年劣化への対応や安全性の強化、環境への配慮等を勘案し、学校施設の維持補修を計画的に推進します。</p> <p>タブレット端末など情報機器の更新や学習資料の充実など、教育内容の充実にあわせた設備や教材・教具の整備を図ります。</p>
<p>3 地域の教育資源を生かした教育</p>	<p>村の豊かな自然や歴史、産業、人材等の教育資源を活かした体験的活動を取り入れた特色ある教育を推進します。多様化する社会に対応できる人材育成に向け、ALTによる外国語教育の充実をはじめ、ICT教育等の充実を図ります。</p> <p>家庭や地域と一体となって子どもたちを育てるため、オオクワガタコミュニティースクールと連携し、地域の人材やボランティアの活用、家庭や地域の声を反映した学校運営の推進、学校評価の実施・公表等により、地域に開かれた、特色ある学校づくりを進めます。</p>
<p>4 教職員の資質向上</p>	<p>教職員の研修や研究活動を充実し、資質の向上を促進します。</p>

項目	内容
5 地域全体での安全対策支援	<p>学校内における危機管理体制の充実や防災・防犯訓練の実施を図るとともに、住民及び関係機関・団体との連携のもと、登下校時の安全対策の強化に努めるなど、地域全体で子どもの安全対策を支援します。</p>

村民の目標

- 自分のできる範囲で学校行事等への参加
- 児童・生徒へのあいさつなど積極的な声かけ
- ボランティアや地域講師としての学校教育のサポート





2. 生涯学習

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 地区館や分館等の生涯学習関連施設については、老朽化や利用者のニーズを把握し、計画的に施設・設備の整備充実を計画的に進めました。また、図書館の開館により住民の知る機会の提供ができています。
- 歴史民俗資料館を中心に、地域の特色を活かし、幅広い世代を対象とした講座・企画展の計画・開催を図りました。
- 生涯学習に関する指導者の育成・確保については、担当者会議等で他市町村の実施内容を参考に情報を収集し、充実を図りました。
- 社会教育団体や自主的な学習団体・サークル等については、活動内容を確認しながら育成・支援を行いました。

現状と課題

人口減少や高齢化の進行により、将来、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。このような中、新たな生きがいがづくり、新しい生活スタイルを求めて、一人ひとりが積極的に学習し、社会や地域の活動に参加しやすい環境づくりが重要となってきます。

だれもが自分に合った学習活動に親しみ、個性と能力を伸ばし、その成果を地域で活用し、生きがいを持って充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、公民館や図書館、歴史民俗資料館等を中心に、子どもから高齢者を対象とした様々な講座・教室・企画展等を開催しているほか、学習情報の提供や指導者の育成・確保、社会教育団体の育成等を推進していますが、各生涯学習講座の受講者が高齢化し新たな受講者の確保が課題となっています。

生涯学習講座・教室の参加者の世代に偏りがあるため、住民のニーズを把握し、幅広い世代の人に参加してもらえるよう検討するとともに、自主的な学習団体やサークル等の成果発表の場を充実させて、活動の活発化につなげ、新たに開館した図書館をはじめとする、地区館等の生涯学習施設の活発な運営と老朽化への計画的な対策が必要です。

施策の体系

生涯学習

- 1 生涯学習関連施設の整備充実
- 2 住民ニーズに即した学習機会の提供
- 3 自発的な学習活動の支援
- 4 学習成果の地域還元

主要施策

項目	内容
1 生涯学習関連施設の整備充実	公民館、図書館などの生涯学習関連施設について、老朽化の状況や新しい学びのかたち、利用者のニーズ等を踏まえながら、施設・設備の整備充実を計画的に進めます。 図書館は、公民館図書室と合わせ、計画的な運営を進めます。
2 住民ニーズに即した学習機会の提供	住民の自発的な学習活動の活性化に向け、「まなびましよう」やホームページ、ケーブルテレビ等の活用により、学習機会の周知に努めます。
3 自発的な学習活動の支援	自発的な学習の場となるような公民館や図書館の運営を図ります。 社会教育団体や自主的な学習団体・サークル等を支援し、各種活動の活発化を促進します。 生涯学習に関する指導者やボランティアの育成・確保に努めます。
4 学習成果の地域還元	学習した成果を地域に還元できる環境づくりを進めます。

村民の目標

- 自己の個性と能力の拡大のための生涯学習講座・教室等への参加
- 地域及び社会の課題の解決を目指した、地域学習関連施設の活用



3. 文化、スポーツ・芸術

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 社会体育施設の老朽化や設備の劣化等がないか調査し、計画的に修繕や改修を実施しました。令和4（2022）年度にはテニスコート半面を芝生化し、ストレッチ広場を整備しました。
- スポーツ団体、指導者の育成については、情報の共有、団体の要望等を確認しながら進めるとともに、スポーツ推進委員が積極的に地域に出て活動することで育成を図りました。
- 住民のスポーツや健康づくりの意識の高揚を図るため、生涯学習情報「まなびましょう」などを活用し、積極的に情報提供を行いました。
- 福祉健康課や社会福祉協議会と連携し、ニュースポーツを取り入れ、幅広い世代にあったスポーツの普及に努めました。また、専門家を講師に迎え充実を図っています。
- 子どもの発達段階からのスポーツへの取り組みを推進するため、社会体育やスポーツ教室の開催、支援を積極的に行いました。
- 住民の多様なニーズに対応するため、文化協会と連携し、文化・芸術活動の指導者の確保・育成に努めました。
- 歴史民俗資料館をはじめとするスポーツ公園エリアを有効活用し、魅力ある文化行事・イベントの企画・開催や作品展示の場の整備・確保を住民と協働して進め、多様な文化・芸術を鑑賞し、活動成果を発表する機会の充実に努めました。

現状と課題

近年では新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツを通じた地域交流の減少など影響が出ています。スポーツ活動の制限により様々な影響が顕在化したことで、スポーツが私たちの生活や社会に活力を与えるなど、良い効果を及ぼす重要な価値を持つことが改めて示されました。

これらの状況を踏まえ、国では令和4（2022）年に第3期スポーツ基本計画を策定し、スポーツを通じた地域の活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など、スポーツが社会活性化等に寄与する価値を高めるべく、施策を展開しています。

スポーツ施設は多目的運動広場をはじめ、村民体育館やマレットゴルフコース、ゲートボール場等を備えたスポーツ公園が整備されています。令和4（2022）年度にはテニスコート半面を芝生化し、ストレッチ広場を整備しました。残り半面の有効活用を含めスポーツ関係団体と協議し、充実した施設を検討します。

体育協会やスポーツ推進委員会等と連携しながら、各種スポーツ教室・大会を開催しているほか、施設の整備充実・適正管理を図り、スポーツの普及に努めます。

今後もスポーツ団体の育成や指導者の確保・育成、幅広い世代に応じたスポーツの普及活動の充実を進めていく必要があります。

文化・芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、生きる勇気や喜びをもたらすものであり、住民生活の向上や地域活性化に欠かせない重要な要素です。また、文化・芸術にふれることで新たな文化の創造につながっていくことが期待されます。

文化協会が中心となって、地区館等の施設を活用して様々な文化・芸術活動を行います。

文化・芸術活動への参加者の固定化や指導者不足、活動成果の発表・展示の場の不足といった課題もあり、引き続き誰もが気軽に文化・芸術にふれ、楽しみ、発表できる環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系

文化、スポーツ・芸術

- 1 社会教育施設の整備充実
- 2 各種団体への支援、指導者の確保・育成
- 3 幅広い文化、スポーツ・芸術等にふれる機会の充実

主要施策

項目	内容
1 社会教育施設の整備充実	スポーツ公園や公民館をはじめとする施設について、老朽化の状況や利用者のニーズ等を踏まえながら、施設の整備を計画的に進めるとともに、管理運営体制の充実を図り、有効活用に努めます。
2 各種団体への支援、指導者の確保・育成	住民の自主的な活動の活性化に向け、体育協会・文化協会をはじめとする団体の育成を図ります。 住民の多様なニーズに対応するため、スポーツ推進委員等や文化、芸術活動の指導者の確保・育成に努めます。

項目	内容
3 幅広い文化、スポーツ・芸術等にふれる機会の充実	<p>関係機関とも連携して、収集した情報の提供等により、住民の健康づくりやスポーツ活動に対する意識の高揚を図ります。</p> <p>ニュースポーツから競技スポーツまで、年齢層や体力等に応じた多様な健康づくりやスポーツ活動の普及に向け、スポーツ推進委員等と連携し、スポーツ教室・大会、健康づくり事業の充実を図ります。</p> <p>魅力ある文化行事・イベントの企画、開催や作品展示の場の整備・確保を住民と協働して進め、多様な文化・芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。</p>

村民の目標

- 日常的なスポーツやレクリエーションによる、自分自身の健康づくり
- 文化・芸術活動への関心と自主的な取組





4. 文化財・歴史

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 令和3（2021）年8月豪雨の災害により、県宝池口寺薬師堂が被害を受け、現在修復工事中です。令和6（2024）年度より定勝寺耐震工事が始まる見込みです。
- 無形文化財の須原ばねそや野尻宮歌をはじめ、地域に伝わる伝統行事や祭り等について、文化協会と連携し保存会の育成・支援等を進めました。
- 歴史民俗資料館では様々な企画展を計画し、多くの方が来館しています。
- ほお葉巻きや五平餅をはじめとする地域の食文化について理解を深めるため、生涯学習講座などの取り組みを進めました。

現状と課題

村には、国指定の重要文化財である定勝寺、白山神社や県宝の池口寺薬師堂のほか、岩出観音や中世の石仏等の歴史的遺産が数多く残っています。

中山道の宿場町として栄えた須原宿、野尻宿があり、当時の面影を残しているとともに、須原ばねそ、野尻宮歌、神楽などの伝統芸能が伝承されています。ほお葉巻きや五平餅等の食文化も伝えられており、独特の歴史・文化が息づいています。これら有形・無形の多様な文化財の保存・活用を進めており、歴史民俗資料館では展示・公開しています。

文化財は、村の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っていることから、今後も適切な調査や保存・活用を図り、村内外の人々が村の歴史や文化にふれあえる環境づくりを続けていく必要があります。

施策の体系

文化財・歴史

- 1 文化財や史跡の保護・活用
- 2 伝統文化の伝承
- 3 郷土史の伝承・活用
- 4 歴史民俗資料館の充実

主要施策

項目	内容
1 文化財や史跡の保護・活用	<p>有形文化財については、老朽箇所の計画的な修復など、適正な保護及び維持管理に努めます。</p> <p>学校や生涯学習の場で村内の文化財や史跡について学ぶ機会を設けます。</p>
2 伝統文化の伝承	<p>無形文化財の須原ばねそや野尻宮歌をはじめ、地域に伝わる伝統行事や祭り・風習・風俗を学ぶ機会を設けるほか、保存会の支援等により、積極的な保護や伝承に努めます。</p> <p>ほお葉巻きや五平餅をはじめとする食文化について、住民や住民団体との協働のもと、その伝承に向けた取り組みを進めます。</p>
3 郷土史の伝承・活用	<p>郷土史について学ぶ機会を設け、村の歴史を幅広い世代へ伝承し、多くの人へその魅力を伝える取り組みを進めます。</p>
4 歴史民俗資料館の充実	<p>歴史民俗資料館は施設の整備や展示内容の充実、学校教育への活用等を進め、村の歴史・文化の発信拠点としての機能の強化を図ります。</p>

村民の目標

○地域の文化財や伝統行事などの保護・伝承活動への積極的な参加



5. 青少年健全育成

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 保護司、厚生保護女性会、青少年サポーター等、青少年健全育成関係者と連携し活動の充実を図り、毎年、あいさつ運動を小中学校で実施しています。
- 小中学校PTAや村の長野県青少年サポーターと連携し、コンビニエンスストア等の確認を行うなど、有害環境の防止等に関する活動を促進し、健全な社会環境づくりに取り組んでいます。
- 「なんでも体験わくわく隊」で行われる各種事業や講座・教室、体験活動・交流活動については、新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止を余儀なくされましたが、感染拡大に十分配慮しながら徐々に再開し、実施ができています。
- 青少年の健全育成に最も大きな役割を果たす家庭教育の啓発については、生涯学習情報（まなびましよう）等で情報発信し、学習の機会を広げました。

現状と課題

少子高齢化、核家族化、地域の連帯感の希薄化、有害情報の氾濫、情報通信技術の進展など青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。青少年の健やかな成長を育むためには、関係団体との連携のもと、家庭、学校、地域が一体となって健全育成活動を進める必要があります。

情報通信技術の進展により、有害情報や危険なサイトに繋がりやすいインターネット環境が身近にあることやSNSによる誹謗中傷や個人情報の流出など、スマートフォンが子どもたちにも広く普及したことにより、青少年問題は多様化しています。SNS等を通じて振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺で青少年が使われる事例も増えています。

成年年齢が18歳に引き下げられことにより、クレジットカードの取得やローンなど各種契約行為を保護者の承諾を得ずに結ぶことができるなど、青少年が消費者トラブルに巻き込まれるリスクはこれまでより増しています。

これら青少年を取り巻く社会環境の変化に対応して、犯罪等に巻き込まれないよう地域全体で連携し、健全な社会環境づくりに取り組んでいく必要があります。

また、子どもたちの人格形成にとって重要な場であるとともに、責任感や規範意識の醸成にとって重要な場となるのは第一に家庭であり、さらなる家庭の教育力の向上を図る必要があります。

施策の体系

青少年健全育成

- 1 青少年健全育成体制の充実
- 2 健全な社会環境づくり
- 3 青少年の体験・交流活動等の促進
- 4 自らを守る力の教育

主要施策

項目	内容
1 青少年健全育成体制の充実	青少年健全育成活動を総合的、効果的に推進するため、青少年育成連絡協議会の充実を図るとともに、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等の連携強化に努めます。
2 健全な社会環境づくり	地域全体で連携し、犯罪等に巻き込まれない健全な社会環境づくりを進めます。
3 青少年の体験・交流活動等の促進	「なんでも体験わくわく隊」をはじめ各種事業や講座・教室等を通じ、青少年の体験・交流活動やボランティア活動、文化、スポーツ・芸術活動等の機会の充実を図り、活動の活性化を促進します。
4 自らを守る力の教育	子ども自身が、社会の様々な危険から自らの身を守ることができるような教育を進めていきます。 家庭教育に関する広報・啓発活動の推進や学習機会の提供等を行います。

村民の目標

- 子ども一人ひとりの人権の尊重
- 身近な子どもとの語り合い
- 村内の危険箇所の発見・報告